

令和5年 第3回 定例会

令和5年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第2回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

まず、室蘭地方総合開発期成会としての要望活動についてですが、6月27日には地元要望として、室蘭開発建設部、胆振総合振興局、7月18日、19日には札幌要望として、北海道開発局、北海道など、また、7月25日、26日には中央要望として、国土交通省北海道局、道路局、財務省等をはじめ、地元選出国會議員に対し、令和6年度の国費等の要望を行いました。

本町といたしましては、国道453号蟠溪道路の整備促進と交通安全施設等の整備、上久保内・幸内地区地すべり対策の推進、道道洞爺湖登別線の整備促進、有珠山外環状線の整備に係る町道上立香第2線の道道認定と整備の早期実現等について要望を行ったところであります。

なお、6月27日の地元要望の際には、森議長にもご同行をいただいております。

次に、自由民主党北海道第九選挙区支部主催の移動政調会についてですが、7月24日、伊達市、登別市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町の2市3町合同による移動政調会が、だて歴史の杜カルチャーセンターで開催され、本町といたしましては、国道453号蟠溪道路、道道洞爺湖登別線サンパレス工区等の整備促進のほか、町道滝之町中島1号線の整備に伴う財源確保や有害鳥獣対策への支援の充実などにつきましても要望を行いました。

次に、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査についてご報告申し上げます

す。

ユネスコ世界ジオパーク認定地には4年に1度の再認定審査が義務づけられており、このたびの再認定審査は、7月8日から12日の5日間の日程で実施され、ユネスコから派遣されたジン・ジシン氏とハン・ジンファン氏（共に中国）の2名が、1市3町のジオサイトを訪れ、サイトの保全状況やガイド活動、案内設備、ジオパークとしてのPRなど、約300項目にわたり審査されました。

12日に行われた審査員講評では、当地域の地球科学的価値、火山と共生してきた歴史や育まれた産業、そして減災活動等について高く評価するコメントが出されました。

審査の結果については、9月のユネスコ世界ジオパークネットワーク会議で審議され、最終結果が決まる予定となっておりますので、期待を胸にその日を待つとともに、今後も1市3町、関係機関の連携のもと、地域の皆様とともに、ジオパークを活用した魅力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、札幌国税局からの感謝状の贈呈についてご報告申し上げます。

6月22日に、令和4年分の所得税確定申告で、「申告書等のデータ引き継ぎ」により、行政事務の効率化に対して顕著な功績があったとして、札幌国税局から壮瞥町に対して感謝状が贈呈されました。

町民の皆様のご協力により、壮瞥町役場で受付した確定申告約300件のうち、約95%がデータ引き継ぎにより、当日中に室蘭税務署に提出することができました。

これにより、税務署ではパンチ入力的大幅に削減され、町では引き継ぎにかかる書類の作成及び郵送料が削減される上に、還付等の早期処理が可能となりました。これからも、行政事務の効率化につながる取組を進めてまいります。

次に、りんごまつりについてご報告申し上げます。

そうべつりんごまつりは、昭和51年から、りんごの産地としての知

名度を上げ、農産品の販売促進等を目的として開催され、コロナ禍においては、インターネットによるEC（イーコマース）形式で実施されてきたところであります。

主催者である実行委員会では、近年の来場者や売上の減少、衛生環境や開催場所の確保といった課題に加え、まつり開催時の主力品種である「つがる」が、改植期にあるといった現状から、時代の変遷と消費者のニーズに対応した「まつりのあり方」について、昨年9月以降、開催方法も含め本格的に検討を進めてきたところであります。

次代を担う若手を中心とした検討では、壮瞥町の更なる知名度アップを図るため、一日限りの対面販売イベントではなく、アニメゲームキャラクターとコラボした1か月のスタンプラリー形式により開催する方針がまとめられ、本年7月開催の実行委員会で決定されたところであります。

その概要は、町内の果樹園や道の駅などで、多品種のりんごを購入いただくもので、景品として、町内の農産品や加工品をはじめリゾートホテルの宿泊券等を提供することとされており、開催期間は、10月20日から11月19日までで、ECもあわせて行うこととされております。

新たなスタイルの「りんごまつり」は、若い世代の発想により、SNSや、新しいメディア媒体を活用し、壮瞥町の知名度やブランドイメージを高め、来訪者及び売上増による持続可能な地域づくりを目指す取組であり、町としましては、新たな取組を支援していく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業についてご報告申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの開催となりました。派遣対象は、中学2年生と中学3年生に加え、昨年度、代替事業も中止となった、高校1年生の希望者6名も含め、生徒32名、引率者4名、合計36名が、8月1日から8日間の日程で、フィンランド共和国を訪問し、全員が無事に帰町いたしました。

現地では、フィンランドオリンピック委員会、シリベリウス・モニュメント、ヘルシンキ大聖堂、サンタ村などへの視察、3泊4日のホストファミリー宅での滞在など、概ね予定していた研修を実施することができました。生徒にとって貴重な経験となる有意義な海外研修となり、その成果を、後日、広報や報告書等で町民のみなさんにご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、令和5年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。